

決算報告書

第10期

自 2018年9月1日  
至 2019年8月31日

バイオ水素株式会社  
神奈川県茅ヶ崎市堤1-1-7-207

## 貸借対照表

2019年8月31日現在

単位：円

資産の部		負債の部	
[流動資産]		[流動負債]	
現金	0	支払手形	0
普通預金	2,234,192	買掛金	0
受取手形	0	短期借入金	565,324
売掛金	108,000	未払金	0
原材料貯蔵品	93,390	預り金	0
流動資産合計	2,435,582	法人税等未払金	70,000
[固定資産]			
建物			
構築物		流動負債合計	635,324
車両運搬具		[固定負債]	
器具備品		長期借入金	0
投資等	0	固定負債合計	0
固定資産合計	0	負債の部合計	635,324
[繰延資産]		資本の部	
創立費	428,510	[資本金]	4,600,000
その他無形資産	2,014,286	[利益剰余金]	
繰延資産合計	2,442,796	当期未処理損失	△ 356,946
		内当期利益	11,984
		資本の部合計	4,243,054
資産の部合計	4,878,378	負債及び資本の部合計	4,878,378

主な内訳は下記の通り。

(試算の部)

- ・原材料貯蔵品：水素発生菌探索キット用（細菌培養容器、シール、容器&シールテープ版下代）
- ・「投資等」の項目で前期決算では¥1,450,000あったが、昨年12月(株)バイオ水素技術研究所を解散・清算したので今期、特別損益として計上した。
- ・その他無形資産：H22.10 YNU菊池研との共同研究費¥1,000,000
- H22.10水素発生探索キット特許出願料として¥14,286
- H25.10YNU中村達夫研との共同研究費¥1,000,000

(負債の部)

短期借入金：谷生重晴氏より、H24年度¥515,324、H25年度¥1,500,000 合計¥2,015,324を運転資金として借用していたが、今期、内、¥1,450,000の債務免除を受諾いただいた。



損 益 計 算 書

自 2018年9月1日 H30  
 至 2019年8月31日 H31, R1

単位:円

[売上高]		
<u>売上高</u>		108,000
[売上原価]		
当期材料仕入高	0	
<u>期末材料棚卸高</u>	0	0
売上総利益		108,000
[販売費および一般管理費]		
役員報酬	0	
給料手当	0	
研究開発費	0	
法定福利費	0	
福利厚生費	0	
旅費交通費	0	
広告宣伝費	0	
運賃運搬費	0	
減価償却費	0	
地代家賃	0	
修繕費	0	
事務用品費	0	
交際費	0	
通信費	0	
支払手数料	0	
賃借料	0	
租税公課	12,300	
消耗品費	0	
雑費	13,716	26,016
営業利益		81,984
[営業外収益]		
受取利息割引料	0	
<u>雑収入</u>	0	0
[営業外費用]		
<u>消費税無申告加算税</u>	0	0
経常利益		81,984
[特別利益]	1,450,000	1,450,000
[特別損失]	1,450,000	1,450,000
<u>税引前当期利益</u>		81,984
<u>法人税等充当額</u>		70,000
<u>当期利益</u>		11,984

株主資本等変動計算書

自 2018年9月1日  
至 2019年8月31日

I. 株主資本

1. 資本金

当期変動額	0
当期末残高	4,600,000

2. 利益剰余金

繰越利益剰余金

当期変動額	
当期純利益	26,120
当期末残高	△ 356,946

株主資本合計

当期変動額	4,600,000
当期純損失	△ 356,946
当期末残高	4,243,054

純資産の部合計

当期変動額	4,600,000
当期純損失	△ 356,946
当期末残高	4,243,054

個 別 注 記 表

自 2018年9月1日  
至 2019年8月31日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は売り・買い共、すべて税込み方式を採用しました。

II. 株主資本等に関する注記

(1) 発行済み株式総数

46株

III. 一株当たりに関する注記

(1) 一株当たりの純資産額

92,240円

(2) 一株当たりの当期純損失

7,760円

以上のとおり報告いたします。

平成30年10月15日

バイオ水素株式会社

代表取締役社長 長谷川幸教

## 2018年度事業報告（第10期 2018.9.1-2019.8.31）

2019.8.31

バイオ水素株式会社

### I.水素エネルギー社会を目指す国内外の現状

2017年4月、第1回「再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議」が開催され、同年12月、第2回同会議において「水素基本戦略」（そのシナリオは後で添付）が策定され、それ以降、同戦略は、政府全体として施策を展開していくための基本方針として位置づけられている。

本シナリオは水素をカーボンフリーなエネルギーの新たな選択肢として提示したもので、2030年 前後の目標を踏まえつつ、2050年を視野に入れ、官民が共有すべき大きな方向性・ビジョンを示すものとなっている。

そして今年6月15、16日に長野県軽井沢町で開かれた「20ヶ国・地域（G20）エネルギー・環境相会合」の前日（6月14日）には、日本政府からの要請に基づき、国際エネルギー機関（IEA）トップがIEAとして初めて水素を主題にした報告書を発表した。

IEAによる水素レポートは、水素の現状を定量的に分析し、将来展望や提言をまとめたもので、水素の将来像、克服すべき課題、政策提言等について述べられている。

とりわけ克服すべき課題として下記のようなことが挙げられている。

1. 低炭素なエネルギーからの製造コストは高い
2. インフラの開発が遅れており、普及の足かせとなっている
3. 現在は化石燃料からの製造が大半を占めており CO2 排出量が多い
4. 規制がクリーンな水素産業の発展を制限している

特に上記2. については、つくった水素をためたり、運んだりするインフラを整備する必要がある。ちなみに、国内における2018年末における水素ステーション及びFCV保有台数を2017.12「水素基本戦略」策定値と比較して下表に示す。

	2018年末	2020年目標値	2030年目標値
水素ステーション	100カ所	160カ所	900カ所
FCV	2,900台	4万台	80万台

ガソリンスタンドでさえその維持が難しく廃業が相次ぐ中、新たに水素ステーションを広められるのか心もとない気がする。

上記3. に関連して当社が長年、研究開発を行ってきた「カーボンニュートラルなバイオマスを原料として発酵により得られる水素」は低コストで環境性にも優れた最も有効な水素であると考えられる。とりわけ、僻地における常時のエネルギー地産地消として、また、都市の災害時の非常電源等として活用すべく研究開発を行っている当社にとっては、国の支援を希望するところ大である。